

# 廃校施設の有効活用について

～文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」～

令和4年6月

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課

## ～ 熊本県菊池市 酒蔵と体験型宿泊施設 ～

経緯

【酒蔵】良質な水と米を調達できる場所を探していた(株)美少年から要望を受け、市及び活用検討委員会で協議し実現。  
 【体験型交流宿泊施設】次世代を担う子供たちの将来を考え「よりよい教育環境を提供する」という観点から、市と利用促進協議会で検討し、「きくちふるさと水源交流館」としての活用を実現。（地域住民が中心のNPO法人が指定管理者として管理運営。）  
 ※ H15・17「やすらぎ空間整備事業」補助金（農林水産省）

自治体側のメリット		活用事業者側のメリット
自治体における収益等のメリット	地域活性化に関するメリット	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 廃校施設の売却益（酒蔵：約3,600万円）</li> <li>◆ 雇用創出による経済効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒蔵：常勤7名</li> <li>・体験型宿泊施設：常勤4名・非常勤7名</li> </ul> </li> <li>◆ 本来かかる廃校の維持管理費の減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒蔵・体験型宿泊施設：各200万円/年</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 観光客増加による経済効果等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒蔵：地域で開催の新酒まつりや工場内の売店にも多数の来場者。</li> <li>・体験型宿泊施設：12,000名/年（うち1,700名宿泊）※平成28年度</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同規模建物等を新築するよりも安価な改修費用により事業開始が可能。（例：酒蔵）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・同規模建物等を新築する場合にかかる経費＝約3億1千万円</li> <li>・改修費用＝約2億5千万円</li> </ul> </li> <li>※ 新築の約8割の経費で事業開始</li> <li>◆ 同程度面積の教室に分かれているため、宿泊施設等に利用しやすい。</li> </ul>

旧水源小学校を(株)美少年の酒蔵に活用



旧菊池東中学校を「きくちふるさと水源交流館」に活用



地域の食材を使った食事を提供する食堂



冷暖房完備の寝室

## 廃校の活用事例②

### 先端技術等開発施設等として活用 (旧吉川小学校：福岡県宮若市)

- ◆ (株) トライアルホールディングスのAI開発センターとして校舎棟を活用しているほか、農業観光振興センターと地産地消レストランをグラウンド、体育館に整備。
- ◆ 官民連携事業として地域の複数の廃校施設をセットにして利活用し、「リモートワークタウン」という新しいまちづくりブランディングに結びつけた。定住・交流人口増加や地域活性化が期待できる。



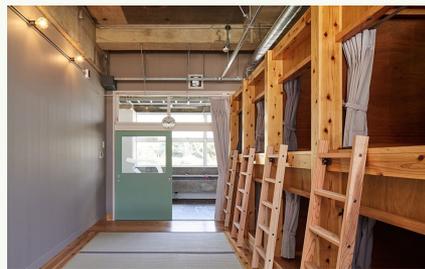
### IT企業のオフィスとして活用 (旧小林小学校山の寺分校：長崎県南島原市)

- ◆ 東京のIT関連企業を誘致。サテライトオフィスとして活用。
- ◆ 同社はウェブページ制作や地場企業の求人情報を発信するサイト等を運営している。地域の事業者からの相談・発注が多く寄せられており、地域の特産品等のPRにもつながっている。
- ◆ ゆったりと静かな環境での仕事の実現し、業務の効率化や求職者の増加にもつながっている。



### スポーツ宿泊施設として活用 (旧富士小学校：佐賀県佐賀市)

- ◆ 温泉街の廃校をスポーツをメインとした複合合宿施設に再生。施設の開設や修繕等は行政が行い、運営は指定管理者である「株式会社佐賀古湯キャンプ」が行っている。
- ◆ 様々なタイプの宿泊室、ミーティングルーム、食堂、大浴場、近くには人工芝グラウンドもあり、スポーツ合宿以外にも企業の研修等、様々な形で利用可能。



### 地域の複合施設として活用 (旧笠沙小学校：鹿児島県南さつま市)

- ◆ 南さつま市笠沙支所野間池出張所、診療所、地区公民館、消防団詰所・車庫、診療所医師住宅からなる、地域の複合施設として活用。
- ◆ 学校は地域のシンボルでもあり、校舎を一部でも残して活用することは、地域の歴史を残すことでもある。廃校が地域住民の憩いの場、地域コミュニティの場として生まれ変わるとともに、避難所指定場所としても引き続き活用されている。



## 自治体の視点から

- ・本来かかる維持費の減
- ・貸与・譲渡による収益
- ・雇用創出効果
- ・地域活性化効果

# 廃校活用の メリット

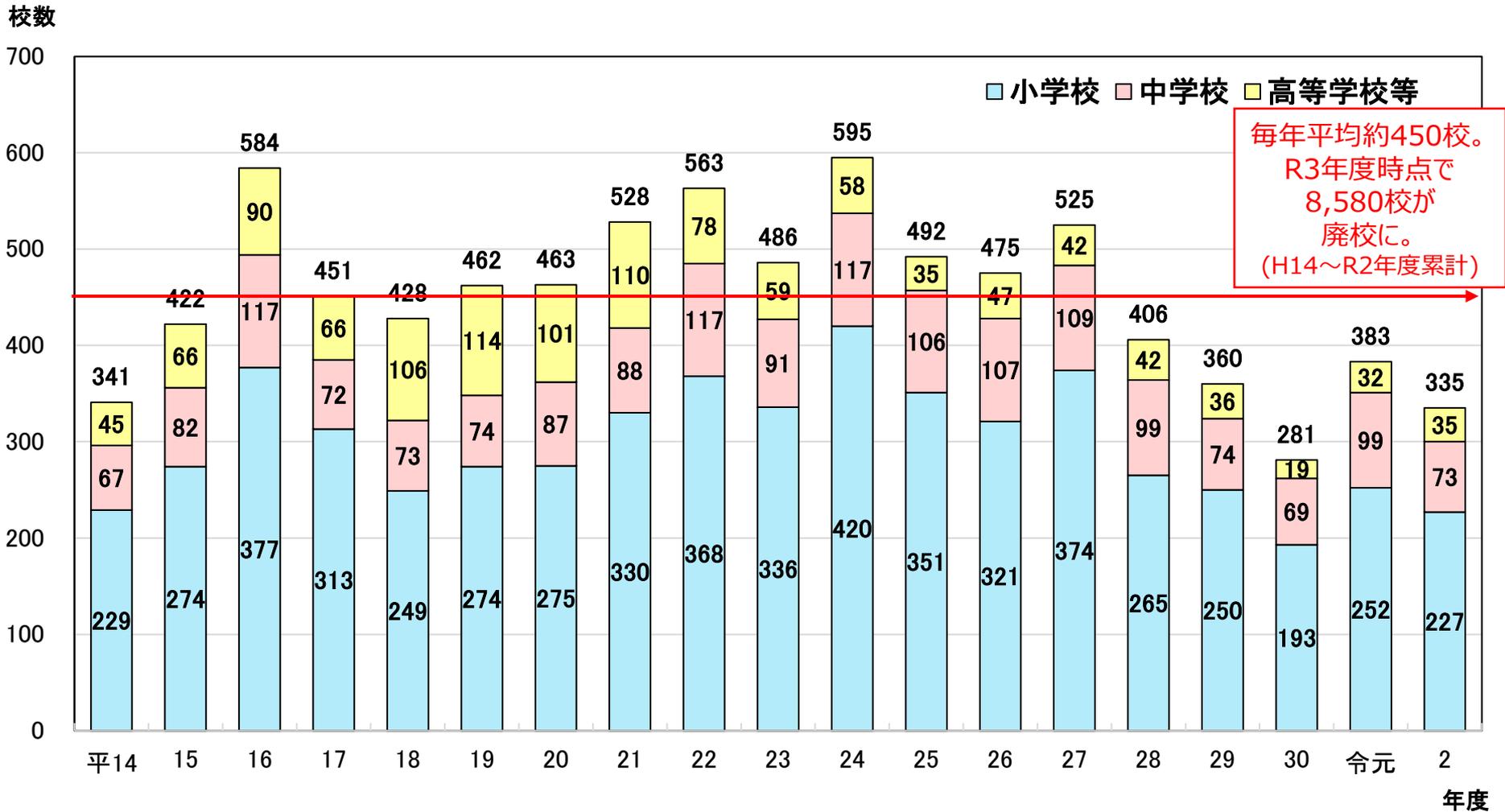
## 事業者の視点から

- ・事業開始の初期費用が安価
- ・使い勝手の良い空間
- ・地域密着が可能
- ・高い宣伝効果

# 廃校の発生状況

◆ 少子化等の影響により、毎年平均約450校程度、廃校が発生（【図1】）。

【図1】 公立学校の年度別廃校発生数（平成14年度～令和2年度）



# 廃校の活用状況①

【図2】廃校の活用状況

廃校年度		前 回		今 回	
		平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)		平成14年度～令和2年度 (令和3年5月1日現在)	
廃校の数 (A)	小学校		5,005		5,678
	中学校	7,583	1,484	8,580	1,721
	高等学校等		1,094		1,181
施設が現存している廃校の数 (B)	× 100% B/A	(校)	86.8%	(校)	86.2%
活用されているもの (a)	a/B	4,905	74.5%	5,481	74.1%
活用されていないもの (b)	b/B	1,675	25.5%	1,917	25.9%
活用の用途	決まっている (c)	c/B	3.1%	278	3.8%
	決まっていない (d)	d/B	19.7%	1,424	19.2%
取壊しを予定 (e)	e/B	176	2.7%	215	2.9%
現存する施設なし (C)	C/A	1,003	13.2%	1,182	13.8%

主な活用用途

◆ 一方、廃校施設のうち約19% (1,424校) については、活用の用途が決まらず放置されており、その維持管理費等が、自治体にとっては負担となっている (【図2】)。

◆ 廃校施設のうち約74%は、社会体育施設、社会教育施設・文化施設、福祉施設・医療施設、企業や法人等の施設、体験交流施設等、何らかに活用されている (【図2】)。

## 主な活用用途

(単位:件数)

	平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)	平成14年度～令和2年度 (令和3年5月1日現在)		
		合計	校舎	屋内運動場
学校 (大学を除く)	3,473	3,948	1,987	1,961
社会体育施設	1,581	1,756	175	1,581
社会教育施設・文化施設	1,194	1,330	835	495
社会教育施設	912	989	610	379
文化施設	282	341	225	116
福祉施設・医療施設等	705	774	567	207
老人福祉施設	223	225	169	56
障害者福祉施設	169	176	129	47
保育施設	55	67	50	17
認定こども園	30	40	23	17
児童福祉施設 (保育所を除く)	64	66	49	17
放課後児童クラブ	101	127	95	32
放課後子供教室	35	39	24	15
医療施設	28	34	28	6
企業等の施設・創業支援施設	783	1,020	685	335
企業や法人等の施設	711	947	635	312
創業支援施設	72	73	50	23
庁舎等	417	461	333	128
体験交流施設等	477	520	336	184
備蓄倉庫	177	199	133	66
大学	76	79	45	34
住宅	22	21	13	8

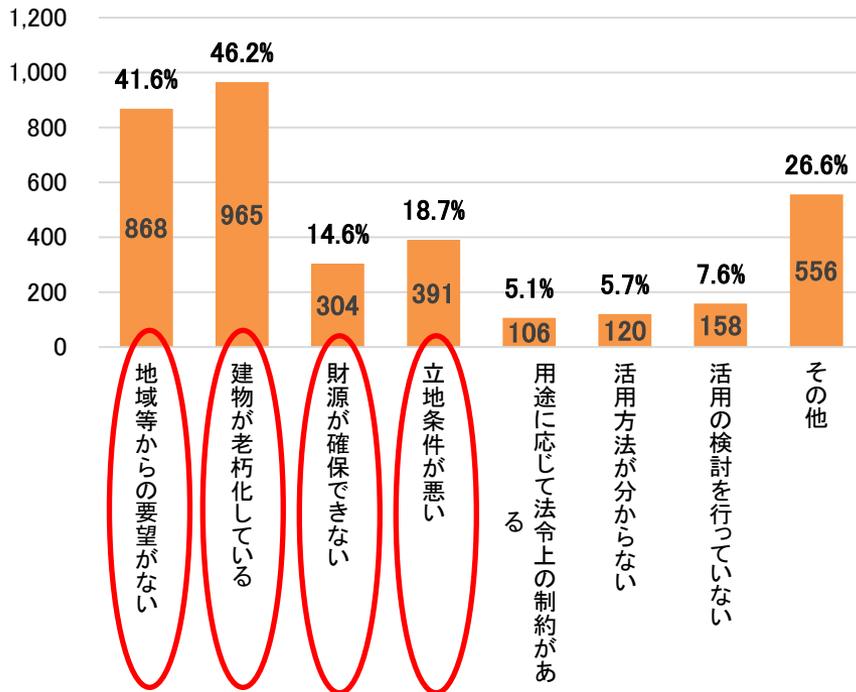
(複数回答)

## 廃校の活用状況②

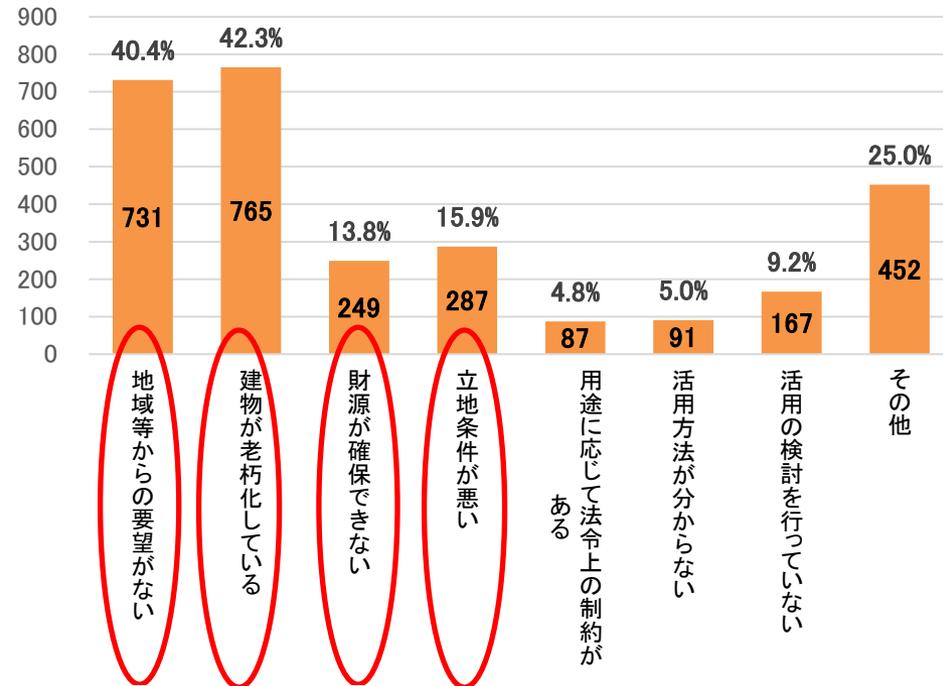
- ◆ 活用用途が決まっていない廃校施設については、「建物が老朽化している」「地域等からの要望がない」等の理由がある（【図3】）。

【図3】活用の用途が決まっていない理由（複数回答）

### 【校舎】



### 【屋内運動場】



# 廃校活用の課題

## ① 自治体側への廃校活用に関する情報提供

- 自治体において廃校施設の活用用途が決まっていない理由として、「施設の老朽化」「立地条件の悪さ」「財源が確保できない」等の理由がある。  
↓
- 全国各地の廃校活用事例や、転用施設の改修に対する国庫補助制度について、文部科学省から情報提供することで、自治体に廃校活用について積極的に検討していただけるようにする。

## ② 活用希望企業等とのマッチング

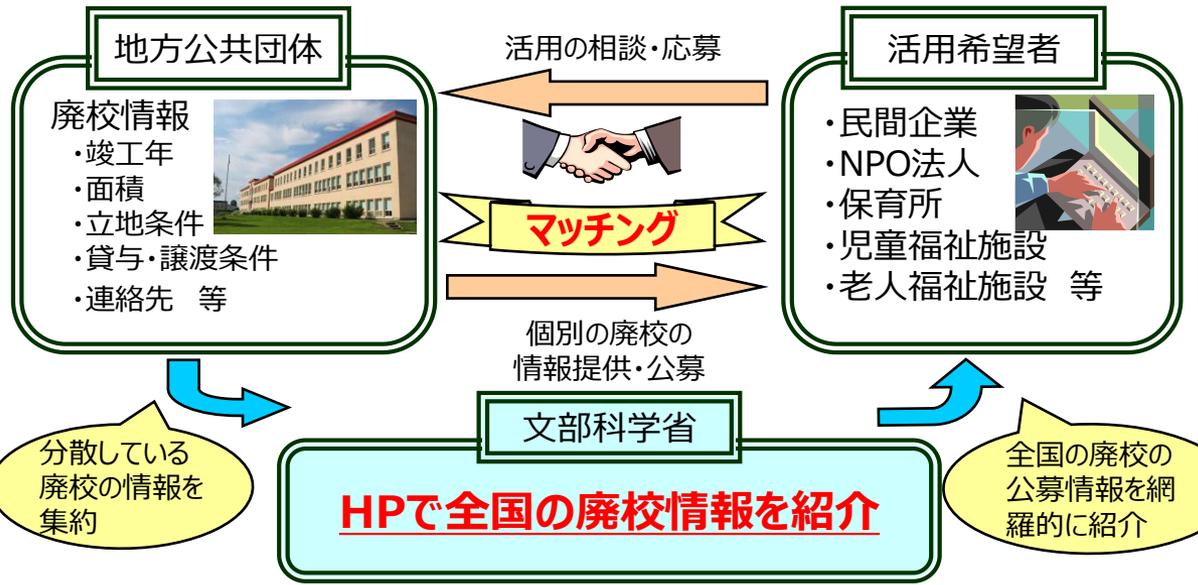
- 自治体単独では、廃校施設を活用したい企業等へのPRに限界がある。  
↓
- 文部科学省ホームページに、活用を募集している全国の廃校施設等についての情報を掲載し、広く民間企業等に周知する。



文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」

# みんなの廃校プロジェクト

文部科学省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」企業等とのマッチングを行っています。



施設の基本情報や、外観写真、平面図等の情報を網羅的に掲載。

千葉県	鴨川市	主基小学校	鴨川市成川35			
JR外房線・内房線安房鴨川駅から徒歩約7分		問い合わせ先	鴨川市 企画政策課地域戦略係 04-7093-7828			
用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 施設区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数	募集内容	貸与・譲渡条件等	備考
都市計画区域外	7,539	鉄筋コンクリート S54	- 1,922	アイデア募集	-	・地域の振興や活性化につながること ・事業開始後も市の防災対策や防災機能の維持に協力すること(詳細は別途協議)
校舎等の外観写真		校舎等の平面図		校舎等の配置図		



東京都大田区 板橋東小学校  
障害者福祉施設として活用 (ヒガリカカ)

●施設の基本情報

所在地	2013 東京都 大田区
建築年	2013 国産 新築
竣工年	2014 国産 新築
建築面積 (㎡)	4,000 (延床面積) 5,000
延床面積 (㎡)	5,000 (延床面積) 5,000
階数	2
用途	教育施設
構造	鉄筋コンクリート
竣工年	2014
施設区分	小学校

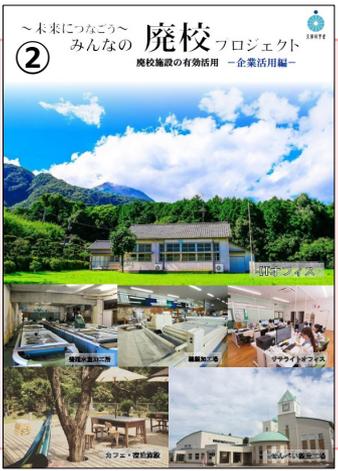
●施設活用内容

●施設活用目的

●施設活用効果

廃校施設の活用事例集を作成。

- ① 廃校施設活用事例集 ~未来につなごう~ みんなの廃校プロジェクト
- ② みんなの廃校プロジェクト 廃校施設の有効活用 - 企業活用編 -



酒蔵として活用

熊本市 菊池市

●施設の基本情報

所在地	熊本県 菊池市
建築年	1970年代
竣工年	1970年代
建築面積 (㎡)	1,000
延床面積 (㎡)	1,000
階数	1
用途	倉庫
構造	木造
竣工年	1970年代
施設区分	倉庫

●施設活用内容

●施設活用目的

●施設活用効果

# 廃校活用マッチングイベント

文部科学省では、廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」事業者とのマッチングを図るため、実際の廃校活用事例について学ぶとともに、参加者同士が自由に交流できる「廃校活用マッチングイベント」を開催しています。

## ◆開催実績（令和2年度）

### ●福岡会場

（令和2年9月15日 福岡国際会議場）

・出展ブース：5自治体  
千葉県、長野県中野市、京都府福知山市、兵庫県淡路市、福岡県田川郡川崎町

・参加者：57名  
事業者34名、自治体12名、ブース出展者11名

### ●オンラインで開催

（令和3年2月5日 Webex Meetingsを活用して実施）

・出展ブース：8自治体  
宮城県気仙沼市、宮城県角田市、千葉県、千葉県君津市、富山県、長野県筑北村、兵庫県南あわじ市、奈良県下市町

・参加者：約95名  
事業者約50名、自治体約30名、ブース出展者約15名

## ◆開催実績（令和3年度）

### ●オンラインで開催

（令和3年10月8日 Webex Meetingsを活用して実施）

・出展ブース：9自治体  
秋田県横手市、千葉県、千葉県君津市、富山県、三重県明和町、京都府福知山市、奈良県吉野町、鳥取県三朝町、福岡県うきは市

・参加者：約130名  
事業者約80名、自治体約35名、ブース出展者約15名

令和4年度も開催する予定ですので、ぜひご参加下さい！（詳細は決まり次第、文科省HPでお知らせします）



事例発表



各ブースでの交流の様子



オンラインでマッチングタイムを実施

# 廃校施設の活用にあたり利用可能な補助制度

令和4年4月現在

対象となる転用施設等	事業名	左記事業の交付要綱・実施要項等を掲載しているホームページのURL	所管官庁	
地域スポーツ施設	スポーツ振興くじ助成 (地域スポーツ施設整備助成)	<a href="https://www.jpnspport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx">https://www.jpnspport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx</a>	スポーツ庁	(独)日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部支援第二課地域スポーツ支援第一係 TEL:03-6804-3120
埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等を行うための設備整備事業	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	<a href="https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html">https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html</a>	文化庁	文化資源活用課支援係 TEL:03-5253-4111 (内線2834)
児童福祉施設等 (保育所を除く)	次世代育成支援対策施設整備交付金	-	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960、4961)
保育所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4837)
	保育所等整備交付金			
	保育対策総合支援事業費補助金			
小規模保育事業所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960、4961)
	保育所等整備交付金			
	保育対策総合支援事業費補助金			
放課後児童クラブ	放課後子ども環境整備事業	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit suite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit suite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html</a>	厚生労働省	子ども家庭局保育課(子育て支援課)健全育成推進室 TEL:03-5253-1111 (内線4845、4966)
障害者施設等	社会福祉施設等施設整備費補助金	-	厚生労働省	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 TEL:03-5253-1111 (内線3035)
私立認定こども園	認定こども園施設整備交付金	-	文部科学省	初等中等教育局幼児教育課 TEL:03-5253-4111 (内線2714)
	保育所等整備交付金	-	厚生労働省	子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960、4961)
	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	-	文部科学省 厚生労働省	上記と同様

地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等 (過疎市町村等が実施する過疎地域の廃校舎の遊休施設を改修する費用が対象)	過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域遊休施設再整備事業)	-	総務省	自治行政局過疎対策室 TEL:03-5253-5111 (内線5536)
農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に必要な施設	①農山漁村振興交付金(農泊推進対策)	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html</a>	農林水産省	①農村振興局農村政策部都市農村交流課 TEL:03-3502-8111 (内線5451)
	②農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション等整備事業(定住促進対策型・交流対策型))	<a href="https://www.maff.go.jp/j/kasseika/kasei/seibi/seibi.html">https://www.maff.go.jp/j/kasseika/kasei/seibi/seibi.html</a>		②農村振興局整備部地域整備課 (内線3098)
交流施設等の公共施設	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策(木造公共建築物等の整備)	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html</a>	林野庁	林政部木材利用課 TEL:03-3502-8111 (内線6127)
立地適正化計画に位置付けられた誘導施設(医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設)等	都市構造再編集中支援事業	<a href="https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_mac_hi_tk_000012.html">https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_mac_hi_tk_000012.html</a>	国土交通省	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8111 (内線32763)
まちづくりに必要な地域交流センターや観光交流センター等の施設	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	<a href="https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html">https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html</a>	国土交通省	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8111 (内線32763)
空家等対策計画に定められた地区において、居住環境の整備改善に必要な宿泊施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等	社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業)	<a href="https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html">https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html</a>	国土交通省	住宅局住宅総合整備課住環境整備室 TEL:03-5253-8111 (内線39357)
基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成推進に必要な施設	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	<a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html</a>	国土交通省	国土政策局地方振興課 TEL:03-5253-8111 (内線29543)
「地方版創生総合戦略」に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定された地方公共団体の自主的・主体的で、先導的な取組	地方創生推進交付金	<a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/abouut/kouhukin/index.html">https://www.chisou.go.jp/sousei/abouut/kouhukin/index.html</a>	内閣府	地方創生推進事務局 TEL:03-6257-1416

**各補助事業にはそれぞれ要件がありますので、詳細については、所管官庁の担当部署にお問い合わせ下さい。**

# 財産処分手続について

原則

国庫補助を受けて整備した建物を、処分制限期間内に転用等する場合は、**文部科学大臣の承認（財産処分手続）**が必要。本来、公立学校施設整備のために交付された補助金であるため、補助目的外に転用等する場合には、国庫補助相当額の国庫納付が必要。（根拠：補助金等適正化法等）

文部科学省では、以下の場合等に国庫補助相当額の**国庫納付を不要**としており、公立学校施設に係る財産処分手続を大幅に簡素化・弾力化している。

令和2年12月9日付け通知

適正化法第22条		国庫補助を受けて整備した建物等を財産処分する場合には、文部科学大臣の「承認」が必要										経過後		
政令告示	期間	処分制限期間内												
通	財産処分内容	有償	無償					文部科学大臣が特に認める場合	交付決定事項	内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた場合	かつ公益に資する用に供する場合	廃校施設等の改変を行わない一時的な転用又は貸与であり	金額の国庫納付が済んでいる場合	過去の財産処分に伴い、補助金等の全部に相当する
		貸与・譲渡等	転用・貸与・譲渡・取壊し						危険建物又は危険建物に準ずる建物の取壊しに係る財産処分等、当該建物の改築事業等の交付決定があった場合					
知	通知の概要	国庫補助事業完了後10年未満	国庫補助事業完了後10年未満					別表1	建物の取壊しに係る財産処分等、津波移転改築に係る交付決定があった場合	他				
		国庫補助事業完了後10年以上経過	右記以外での転用・貸与・譲渡・取壊し	耐震補強事業、大規模改築事業（法令等に適合させるための工事に限る。）、又は防災機能強化事業（建築非構造部材の耐震化工事に限る。）	〔国庫補助事業完了後5年以内に取壊し又は改築を行うなど、著しく適正を欠くものを除く。〕	大規模改築事業、防災機能強化事業、太陽光発電等導入事業	市町村合併計画に基づく場合		国庫補助事業完了後10年以上経過					
	地方公共団体の手続	承認申請	承認申請	承認申請	承認申請	承認申請	大臣への報告	承認申請	承認申請	承認申請	承認申請	承認申請	承認申請	承認申請
	承認の条件等	有	無	有			無							
	国庫納付金		国庫納付金相当額以上の基金積立											
	基金積立													

# ～地方自治体の皆さまへ～

## 廃校になることが決まったら・・・

### ①すぐに

学校が“空き家”のままでは、使い手を探すことがより困難となり、維持管理費がかかるだけ。廃校になることが決まった時点で「次」を検討し、廃校になったらすぐに活用できるように検討を開始しましょう。

### ②教育委員会だけでなく、 地域振興関係部局が中心となって

民間企業によって活用され、地域活性化につながった事例が多数。公共施設という枠組みにとらわれず、雇用や観光による経済効果を生むような活用方法を、教育委員会だけでなく地域振興関係部局が中心となって検討しましょう。

★ 文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」HP  
「活用用途を募集している廃校施設一覧」への掲載も、積極的にご検討ください。

活用の検討をお願いします！

千歳市	札幌市	主基小学校	札幌市成川55			
-市外路線-内環線安原札幌川駅から約7km		問い合わせ先	札幌市 経営企画部まちづくり推進課住み続けたいまちづくり係 04-7093-7828			
所在地	土地面積 (㎡)	構造 築年 施設区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 敷地面積 (㎡)	募集内容	貸付・譲渡条件等	備考
都市計画区域外	7,539	鉄筋コンクリート	- 554 1,922	アイデア募集	-地域の振興や活性化につながることに -事業開始後も市の防災対策や防災意識の向上に協力すること(詳細は別途協議)	-校舎は耐震改修の必要あり -補助費発生(506坪×267㎡)が 発生
写真等の掲載写真		図面等の写真図		図面等の配置図		



- ・～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1296809.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm)

- ・現在活用用途を募集している廃校施設の一覧

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1394609.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1394609.htm)

- ・廃校施設活用事例集 ～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1296809\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809_00003.htm)

- ・みんなの廃校プロジェクト 廃校施設の有効活用事例集－企業活用編－

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1296809\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809_00005.htm)

- ・廃校活用マッチングイベント

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1422877\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1422877_00004.htm)

- ・廃校施設等の活用に当たり利用可能な補助制度（令和4年4月現在）

[https://www.mext.go.jp/content/20220329-mxt\\_sisetujo-100003126\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220329-mxt_sisetujo-100003126_1.pdf)

- ・公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続の概要について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/yoyuu/03082701.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu/03082701.htm)

## <本日の内容に関する問い合わせ先>

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部  
施設助成課 振興地域係

[電話番号] 03-6734-2464 (直通)

[e-mail] [minpro@mext.go.jp](mailto:minpro@mext.go.jp)